広報みはま

美し美浜の地域

主な記事

■ 特集 海洋ごみと向き合う　P 2 ～ 9
■ 令和4年度予算及び主要事業　P 10 ～ 13
■ 美浜町地域あいあいポイント事業 ポイント交換のご案内　P 14 ～ 15

Apr.2022
4
No.615

—Special—
特集
—Feature—

海洋ごみと向き合う

昭和29年2月11日、福井県三方郡の北西郷村、南西郷村、耳村、山東村の4つが合併し、美浜町は誕生しました。

かつて、この地域は「弥美庄（みみのしょう）」と呼ばれていたことから「美」の字を、4村とも海に接し、美しい浜辺があることから「浜」の字を使い、美浜町と名付けられました。

近年は、日本海から押し寄せる海洋ごみが増え、美しい浜が脅かされています。

あなたは、この砂浜を見て「美浜町に住んでいます」と胸を張って言えますか。

美浜町には、この状況と向き合い、美しい浜を後世に残すため奮闘する人たちがいます。

訪れた多くの人を魅了する美しい浜を守るため―。

海洋ごみの実態

美浜町に流れ着くごみ

浜辺を歩いてみると、足の踏み場がないほど、一面に広がる海洋ごみ。白いはずの砂浜は、色とりどりのプラスチックで彩られ、大自然とはほど遠い景色が広がっていました。

近年、町の海岸には、多いときで年間約５００㎥を超える海洋ごみが漂着しています。

これは、約０．７５㎥を積載できる軽トラック、約６６６台分に相当します。また、この量は、町が実施した事業で回収・処分した海洋ごみのみで、実際には地域の清掃活動やボランティア活動で回収・処分したごみも発生しており、それらを含めると、さらに多くの海洋ごみが漂着していることになります。

県が、令和２年度と令和３年度に水晶浜で実施した調査によると、漂着ごみの種類は、プラスチックや流木、漁網ロープ等さまざまで、標記を確認すると日本語以外に、中国語や韓国語の物が多くを占めていることが分かっています。

漂着ごみのうち、７割以上を占めているプラスチックごみは、紫外線等の影響により劣化し、小さく砕け、マイクロプラスチックとなって回収することが難しくなります。

マイクロプラスチックを魚等の生き物が食べ、それを人間が食べることで、体内にプラスチックが取り込まれ、人体に影響が及ぶことが懸念されています。

また、海洋ごみは世界的にも増加傾向で、このまま増え続けると、２０５０年の海は、魚等の生き物よりも海洋ごみが多くなると予測されています。

【美浜町の海岸に流れ着いたごみの量】

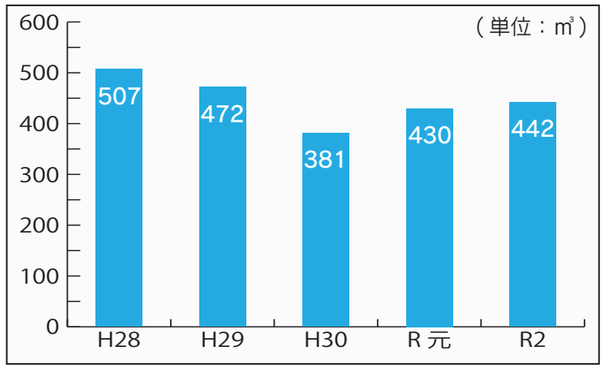

【流れ着いたごみの標記】（ペットボトルの個数）

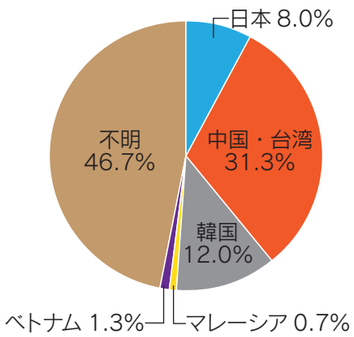

【流れ着いたごみの種類】（容積）

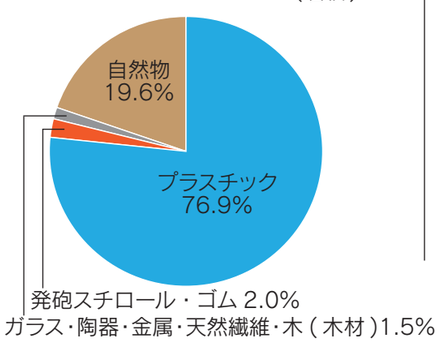

【令和３年度福井県海岸漂着物等実態調査業務報告書をもとに美浜町で作成】

―地域での活動―

竹波区長
澤田 忠義 さん（竹波）

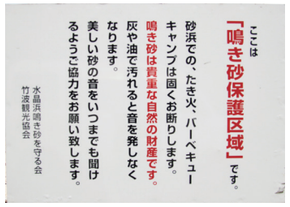

↑鳴き砂を守る呼びかけを行うため水晶浜に設置された看板

＊区民全員で水晶浜を守る

竹波区では、春先に区民総出の浜清掃を行っています。例年５月に五木ひろしふるさとマラソンがあり、多くの方が訪れることからこの時期に行っています。

近年は、水晶浜に漂着する海洋ごみが多くなっているように感じます。特に、今年はひどいです。ごみの回収は、人海戦術でなんとかなりますが、集めたごみの処分にはどうしてもお金がかかってしまい、困っています。

＊鳴き砂が鳴かない

10年程前は、水晶浜の砂浜を歩くと「キュッ、キュッ」と砂の擦れる音を聞くことができました。きめ細かい砂の粒同士が擦れ合って、高い音が発生していました。

しかし、近年は砂浜を歩いてもその音を聞くことはできません。原因が、海洋ごみなのかどうかは分かりませんが、砂浜の状態が昔より悪くなっているのは確かです。

昔のように、鳴き砂の音が聞ける水晶浜を取り戻したいと思いますが、そう簡単なことではないと実感しています。

＊今後の水晶浜

砕けた小さなプラスチックが砂浜に散らばっており、一つひとつを手で拾うのは、キリがありませんし、ビーチクリーナでも小さいごみまで拾うことはできません。

砕けた小さなプラスチックを効率よく回収するには、砂をふるいにかけるしかなく、大人数でそのような清掃活動ができないかと思っています。

いろんな方の知恵や力を借りて、きれいな水晶浜を保っていきたいです。

久々子区長
柴田 利郎 さん（久々子）

＊私たちは海の恵みで育った

私たちは、小さい時から海で遊んだり、癒されたりして海からいろいろなものを感じてきました。

近年は、多くの海洋ごみで海岸が汚れてしまい、海を見ることすら悲しくてできません。

区民総出で清掃を行い、きれいになっても、１週間程度で元の汚い砂浜に戻ってしまいます。

私たちだけの力では、海岸をきれいに保っていくことが難しいと感じています。

＊ごみの質が昔とは違う

私たちが子どもの頃、海岸に落ちているごみは、流木や海藻、草がほとんどでした。しかし、最近は、カラフルなプラスチックや漁具がほとんどで、人工物がとても多いと感じています。

流木等の自然のごみは、時間が経てば自然に戻りますが、人工物は何年経っても残ってしまい、マイクロプラスチックになればさらに厄介になります。そうなる前に回収できないかと思っています。

＊箱根駅伝で見た湘南の海

テレビで箱根駅伝を見ていると、湘南の海岸がよく映り込みます。私は、その映像を見て、ショックを受けました。なんてきれいな砂浜なんだと。美浜町の海岸も、湘南の海岸のようにできないかと思っています。

＊災害ボランティアのような取り組みを

災害が起きると、ボランティアで被災地に行って活動する人たちがたくさんいます。そんな人たちに呼びかけをして、海岸の清掃を恒常的にできないかと思っています。そのためにも、美浜町は海洋ごみで困っているということを大々的に全国に発信することが必要だと思っています。

地域の課題に触れ、解決への糸口を

小学校での学習

町内3つの小学校では、美浜の良さや課題について2カ年で学習する「ふるさと美浜元気プロジェクト」に取り組んでいます。

この取り組みの中で、美浜東小学校の6年生は、海洋ごみについて探求します。生まれたときから身近にあった海で今、何が起きているのか。

＊美浜の良さを調べて分かった

美浜東小学校の6年生は、美浜の良さを調べていくなかで、美浜町は自然が豊かだが、海岸には多くの海洋ごみが漂着していることに気付きます。児童たちは、海洋ごみに関する活動をしている団体等の講演を聞いたり、自ら調べたりして海洋ごみが世界的に問題となっていることを知りました。

＊普段はなんとも思わない

美浜町で生まれ育った児童たちにとって、海はとても身近なものです。そこに海洋ごみが漂着していることも認識はしているものの、意識をして考えたことはありませんでした。

しかし、この活動を始め「どのような海洋ごみが漂着しているのか」「どれくらいの量が漂着しているのか」といった疑問を持つようになります。

＊ただごみ拾いをしても―

どうしたら、きれいな海岸になるのか。児童たちは意見を出し合います。

まずは、ごみ拾いをしようと考えましたが、ただごみ拾いをするだけでは、おもしろくないし続かない。

そこで、誰もが楽しんでごみ拾いができるよう、さまざまな提案をしました。

＊自分たちでやってみよう

児童自らが出し合った提案の中で「重さピタリ選手権」という案を採用し、実際にやってみるため、岩出浜（山上）に出向きます。

重さピタリ選手権とは、ごみを回収し、自ら宣言した重さ通りもしくはそれに近い人が勝ちというルールのもと、ごみ拾いを行うものです。

自分たちで考えた新しいごみ拾いはどうなのかを体感しました。

＊たくさんの人に知ってほしい

児童たちは、この活動を通じて学んだことを1人1枚の新聞にまとめ小学校の玄関に掲示しました。

新聞では、このままだと2050年には、海に生息する魚よりも海洋ごみの方が多くなってしまうことやマイクロプラスチックを食べた魚を人間が食べることで体内にプラスチックを取り込んでしまうこと等、児童一人ひとりの観点で書かれています。

また、3月10日に行われた6送会（6年生を送る会）では「私たちが変える未来～岩出浜太郎物語～」と題し、海洋ごみで竜宮城に行くことができなくなった亀のために奮闘するオリジナルストーリーの劇を披露し、他の学年へ海洋ごみの問題提起や取り組みの報告を行いました。

①

②

③

④

①どんなごみが漂着しているのか②重さピタリ選手権
③袋に入りきらない大きなごみもたくさん漂着している
④６送会で披露した劇「私たちが変える未来～岩出浜太郎物語～」

私たちが感じたこと

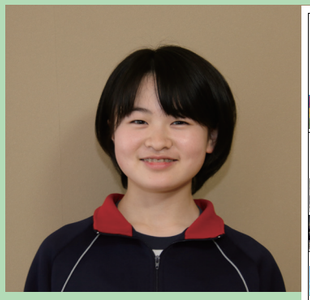

美浜東小学校
大野 心晴（こはる） さん（坂尻）

海洋ごみに関する活動をしている人はたくさんいますが、ごみは減っていません。もっとたくさんの人が、協力してごみを減らしていけるといいなと思います。

美浜東小学校
山路 倖彩（さあや） さん（太田）

調査活動を進めるなかで、海洋ごみが年々増えていることを実感しました。さまざまな取り組みを通して海洋ごみが減ったと実感できるようにしたいです。

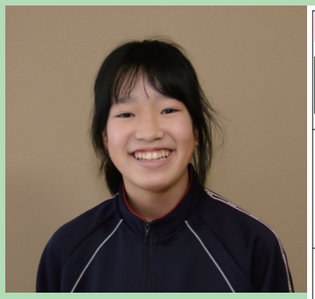

美浜東小学校
辻井 咲俐（さりい） さん（佐田）

海に限らず、道端等にごみを捨てる人を見かけたら、注意したいと思います。一人ひとりの行動が海洋ごみを減らすことにつながると思っています。

海洋ごみ×人口減少

美しい浜プロジェクト

町では、海洋ごみの問題を解決するため、美しい浜プロジェクトを実施しています。

このプロジェクトでは、町が誇る美しい浜を守るために、さまざまな事業を展開しています。

また、同プロジェクトは、町外に住みながらも美浜町を応援してくださる「みはま応援クルー」の方々が町民の皆さんとともに地域の課題を解決し、町を盛り上げる「応援ミッション」の1つとして実施しています。

【展開している事業】
①海岸清掃等のイベント開催
②清掃活動省力化のための海岸清掃機械の実証・導入
③さまざまな企業との連携の検討
④海洋ごみ問題の周知啓発・理解促進
⑤その他、美しい浜を守っていくための活動

＊さまざまな視点で議論

令和3年7月22日に、県と町の共催で、美しい浜アイデアソンを開催し、24名の参加者が「海岸の漂着ごみ問題」をテーマに議論を行いました。

当日は、5チームに分かれてグループディスカッションを行い、ユニークなアイデアが次々と提案されました。

【提案された内容（一部）】
・ごみの砂浜アートやGPSアートで楽しくごみ拾い
・ごみ拾いをスポーツ化する等、参加者の動機付けを図る
・ドローンを活用した遠隔ごみ拾いイベントの開催

これらの提案をもとに、町ではごみ拾いが楽しく取り組める活動となるよう、ポイント付与等の仕組みづくりを行う予算等を令和4年度当初予算に計上しました。

－令和4年度当初予算－
・スポーツごみ拾い開催に係る費用
・活動参加者へのポイント付与を行う仕組みづくりに係る費用
・ごみスマートチャレンジ事業（プラスチック代替製品導入補助及び生ごみ処理機や堆肥化容器の購入補助）

＊水晶浜で清掃活動を実施

令和3年6月13日に、美しい浜プロジェクトの第1弾として、水晶浜での清掃活動を実施しました。この清掃活動は「クリーンアップふくい大作戦㏌美浜」や「クリーン・ザ・シーキャンペーン」と同時開催され、町民やみはま応援クルーら約140人が参加しました。

参加者たちは、手で拾えるごみのほかに、砕けた小さなプラスチックを回収するため、砂をふるいにかける作業を行いました。

今後、町では「美」しい「浜」を守るため、海岸清掃活動を実施するだけではなく、清掃活動の省力化や企業連携の検討、クラウドファンディングやふるさと納税を活用した資金調達、町民の環境美化意識向上等、幅広い取り組みを実施していきます。

本町には、水晶浜をはじめとする海水浴場が7箇所あり、夏場は多くの観光客で賑わいます。

海水浴場を開設する集落等では、区民総出で清掃活動を行っていただく等、浜辺の維持保全にご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

町としましても、昨年創設した「美しい浜プロジェクト」を通して、町民と行政、さらには、みはま応援クルー等と連携し、想いを1つにして海洋ごみの問題を解決していけるよう取り組みを始めたところであります。

町民の皆さまには、こうしたプロジェクト等を通して、美しい美浜の海を取り戻すことで、住んでいることに幸せと誇りを実感していただけるよう取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

美浜町長　戸嶋 秀樹

令和4年度 予算

2月8日から15日にかけて開催された町議会で、令和4年度予算が可決されました。

令和4年度は「第五次美浜町総合振興計画」の後期基本計画と「第2期美浜創生総合戦略」の2年目となり、計画に掲げた施策について、着実かつ確実に事業の推進を図るため、優先的に取り組むべき施策に対して重点的に予算を配分しました。

予算総額

127億 9,883万円

一般会計　86億6,254万円
特別会計　38億2,622万円
企業会計　3億1,007万円

※実際の予算額は千円単位ですが、分かりやすくするため万円単位で表示しています。

■ 一般会計歳入

※（　）は対前年度比

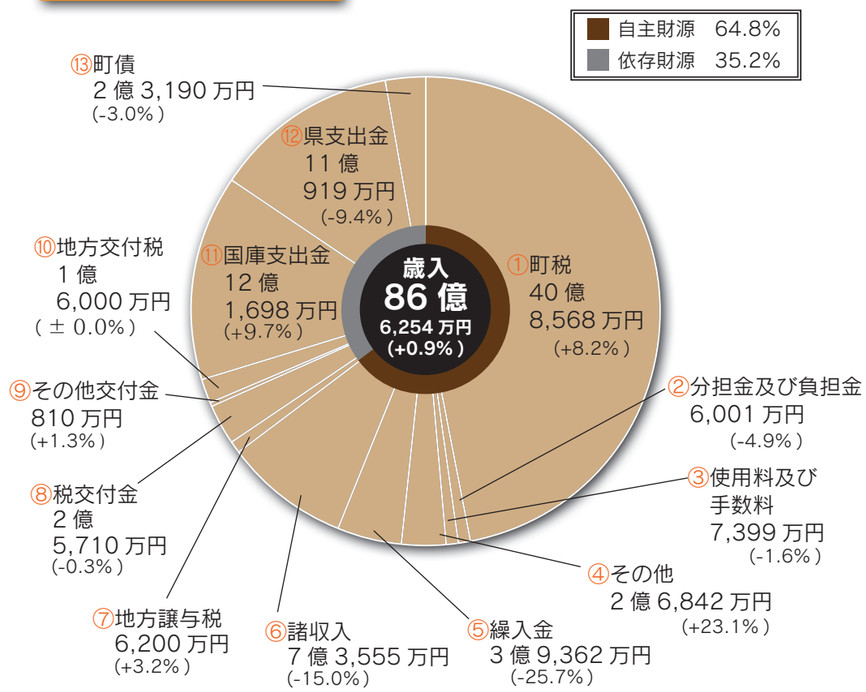

一般会計は前年度比0・9%増

一般会計の予算規模は、86億6,254万円で、前年度に比べ、0・9%の増となりました。

歳入では、町税で固定資産税（償却資産）の増加により、前年度に比べ8・2%増の40億8,568万円で全体の47・2%を占めています。また、国庫支出金で9・7%の増、県支出金で9・4%の減となっています。諸収入については、美浜駅舎改修と美浜駅前広場の整備に係る補助金の減により、15・0%減の7億3,555万円となっています。

歳出では、総務費においてケーブルテレビ施設更新工事の進捗に伴う事業量等の減により、前年度に比べ1億3,614万円の減となったほか、民生費では、保健福祉センター防災機能強化事業等により前年度に比べ2億5,743万円の増、衛生費では、美浜・三方環境衛生組合負担金が減となったものの、廃棄物処理広域化事業負担金の増により2億2,667万円の増となりました。

また、農林水産業費では、観光農園施設整備工事の完了等により2億4,197万円、土木費では、地域づくり拠点化施設等道の駅関連の整備工事の進捗に伴い、前年度に比べ1億2,145万円の減となっています。

美浜町の3つの財布

町では、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

① 一般会計
町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。

② 特別会計
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中は10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。

③ 企業会計
一般の会社と同じ会計方式をとる財布で、現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。

■ 一般会計歳出

※（　）は対前年度比

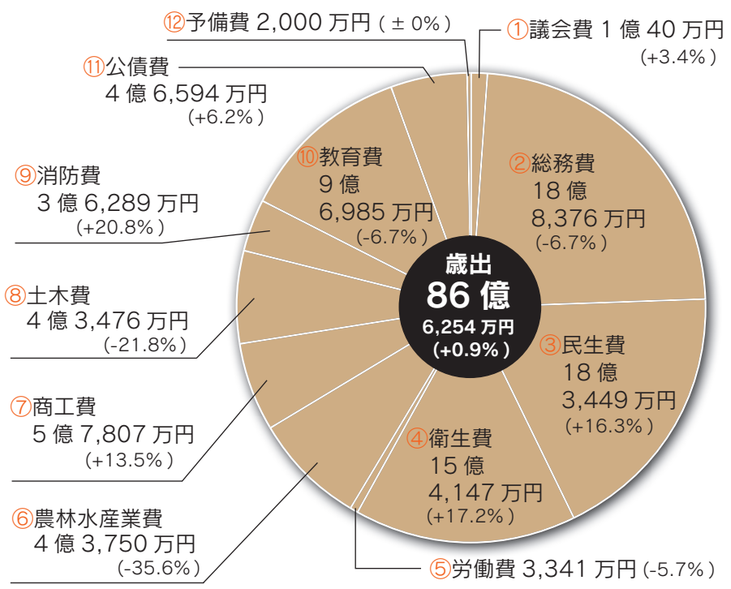

■ 特別会計・企業会計

※（　）は対前年度比

会計区分		予算額
特別会計	診療所事業	1億2,329万円(-9.5%)
	国民健康保険事業	12億1,318万円(-4.3%)
	後期高齢者医療事業	1億5,739万円(+16.6%)
	介護保険事業	11億4,731万円(+0.1%)
	簡易水道事業	2億7,509万円(+18.5%)
	集落排水処理事業	1億5,244万円(-0.2%)
	公共下水道事業	5億8,436万円(+14.7%)
	産業団地事業	332万円(-38.7%)
	住宅団地事業	5,159万円(+182.4%)
	道路用地取得事業	1億1,825万円(-31.7%)
	合　計	38億2,622万円(+1.3%)
企業会計	上水道事業	3億1,007万円(-15.2%)

用語説明

歳　入

①町税･･･町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
②分担金及び負担金･･･一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
③使用料及び手数料
使用料･･･総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料･･･税の証明や住民票等の交付に対する手数料等
④その他･･･財産収入、繰越金、寄附金
⑤繰入金･･･一般会計･特別会計･基金等の会計間で相互に資金運用するお金
⑥諸収入･･･他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
⑦地方譲与税･･･地方揮発油譲与税,自動車重量譲与税、森林環境譲与税
⑧税交付金･･･利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金
⑨その他交付金･･･地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
⑩地方交付税･･･地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
⑪国庫支出金･･･国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
⑫県支出金･･･事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
⑬町債･･･各事業を行うために町が借り入れるお金
※自主財源･･･町が自らの権限で収入できるお金
※依存財源･･･国や県等から交付されるお金
※基金･･･特定事業等を行うために積み立てたお金

歳　出

①議会費･･･議会活動にかかる経費
②総務費･･･自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
③民生費･･･児童福祉･障がい福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理･運営にかかる経費
④衛生費･･･保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
⑤労働費･･･労働者への貸付等にかかる経費
⑥農林水産業費･･･農林水産業の施設整備･振興や農業委員会の運営に係る経費
⑦商工費･･･中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
⑧土木費･･･道路･橋･河川･町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
⑨消防費･･･消防署や水防･防災対策にかかる経費
⑩教育費･･･小中学校の管理･運営や総合体育館等の管理･運営、社会教育、学校給食にかかる経費
⑪公債費･･･町債の元金及び利子の支払いにかかる経費
⑫予備費･･･予算編成で予期しなかった支出に対応するための経費

美浜町の主要事業

町では、まちづくりの施策を第五次美浜町総合振興計画に沿って展開しています。
今月号では、第五次美浜町総合振興計画後期計画で策定した「5つのキーワード」に基づく優先施策に沿って、令和4年度の取り組みを紹介します。
（金額は事業費）

情報化社会の推進

ICT 基盤を整備し、すべての町民が ICT の恩恵を受けられる環境をつくるとともに、新しい生活様式や新たな働き方に係る施策を取り入れることにより、地域課題の解決と地域経済の発展を両立させる仕組みの構築を目指します。

各種証明書コンビニ交付導入
（2,942 万円）

全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（多機能端末）を利用して、戸籍や住民票等の各種証明書が取得できるサービスを導入します。

キャッシュレス決済の新規導入
（505 万円）

各種証明手数料や使用料等を扱う窓口にキャッシュレス納付システムを導入し、納付者の利便性向上と窓口業務の効率化及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新しい生活様式への対応を図ります。

にぎわいゾーンの整備

道の駅はまびよりを中心とした JR 美浜駅からなびあすまでの空間において、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流を創出するとともに、歩いて楽しめるまちなか空間をデザインし、まちの回遊性を高めます。

若者のチャレンジによるにぎわいの創出
（1,650 万円）

にぎわいを吹き込む人づくり等のソフト事業を重点展開していくため、起業やイベントの開催にチャレンジする若者等の育成・支援、既存施設や空き店舗の活用を検討していきます。

地域公共交通計画の策定
（700 万円）

道の駅はまびよりを地域公共交通の交通結節点（ハブ）とした機能の強化や北陸新幹線敦賀開業に伴う観光の足とした２次・３次交通の充実を図り、時代に即したよりよい公共交通を目指して、美浜町公共交通会議を設置し、地域公共交通計画を策定します。

北陸新幹線敦賀開業

北陸新幹線敦賀開業に向け、地域の観光資源の魅力向上ならびに、情報発信の強化による観光振興を図ります。また、二次交通を充実させ観光誘客を図ることにより、新幹線開業の効果を地域に波及させます。

嶺南随一の観光資源「三方五湖」の磨き上げ
（3 億 1,039 万円）

新美浜町レークセンター（仮称）の外構工事（デッキ、浮き桟橋、舗装等）を実施するとともに、急速充電器を設置します。

また、インバウンドに対応するための多言語案内板や、嶺南６市町を横断する若狭湾サイクリングルート（わかさいくる）の環境整備を図るため、三方五湖エリア周辺の町道（日向湖西岸・久々子湖東岸）に矢羽根等を整備します。

観光のおもてなし環境整備
（880 万円）

町内観光地までの道路を観光道路と位置づけ、維持管理を強化して、観光客をもてなすための環境を整備します。また、町内の観光地周辺や観光道路等において、環境美化活動を行う団体に対し、補助を行います。

地域力向上

災害に強い都市基盤をつくるとともに、地域力を高める取り組み等を推進することで、町民が安全に、安心して暮らせる町を目指します。

防災力の向上
（5 億 6,665 万円）

災害への意識啓発と防災体制のさらなる充実・強化を図るため、津波ハザードマップの更新や防災拠点施設（役場庁舎）と福祉避難所（保健福祉センターはあとぴあ）の非常用発電設備の強化、指定避難所の Wi-Fi 整備、町防災アプリの機能強化を実施します。

美浜町あいあいポイントアプリの運用開始
（93 万円）

令和３年４月に開始した地域あいあいポイント事業で使用しているポイント手帳と併せ、今後さらに高齢者が積極的に活動し、健康寿命を伸ばすため、スマートフォンアプリを活用して、地域活動の情報取得や住民同士のネットワーク構築にもつながる制度の充実を図ります。

人口減少対策

移住定住の促進、雇用の創出と創業支援、子育て環境の整備とあわせて、町民一人ひとりが生き生きと暮らせる住みよいまちづくりを進めることで、若年層の人口流出抑制や UIJ ターンの促進を図ります。

子育て支援のさらなる強化
（744 万円）

すべての子どもが発達に応じた必要な支援を受けられるよう、関係機関の横断的な連携体制の構築や支援施策を立案し、美浜町子ども・子育て会議等での意見聴取や町民のニーズを踏まえ、包括的な子育て支援を行います。

移住・定住支援策の強化
（6,316 万円）

住環境の整備や空家の利活用、UI ターン等への支援を強化し、若者や子育て世代の移住・定住を促進します。

子育て世代に魅力あふれる分譲地
（4,684 万円）

令和３年度に全 57 区画が完売した「美し野ニュータウン」に続き、さらなる定住促進を図るため、美浜西小学校区内に分譲地を整備し、令和５年春の分譲を目指します。

交換できる活動奨励品

①Ａコープ商品券
②菅浜生協商品券　- どちらかをお選びください -

ポイント手帳

地域あいあいポイント事業に参加するには、ポイントを貯めるための「ポイント手帳」が必要となります。

【すでに事業に参加している方】
令和４年度用のポイント手帳は自動更新され、ポイント交換が済んだ後にお渡しします。また、事業への参加を辞退する場合は、町健康福祉課までご連絡ください。

【新たに事業への参加を希望する方】
参加登録申請が必要です。「美浜町地域あいあいポイント事業参加登録申請書（※）」に必要事項を記入の上、町健康福祉課まで提出ください。申請承認後、ポイント手帳を発行します。

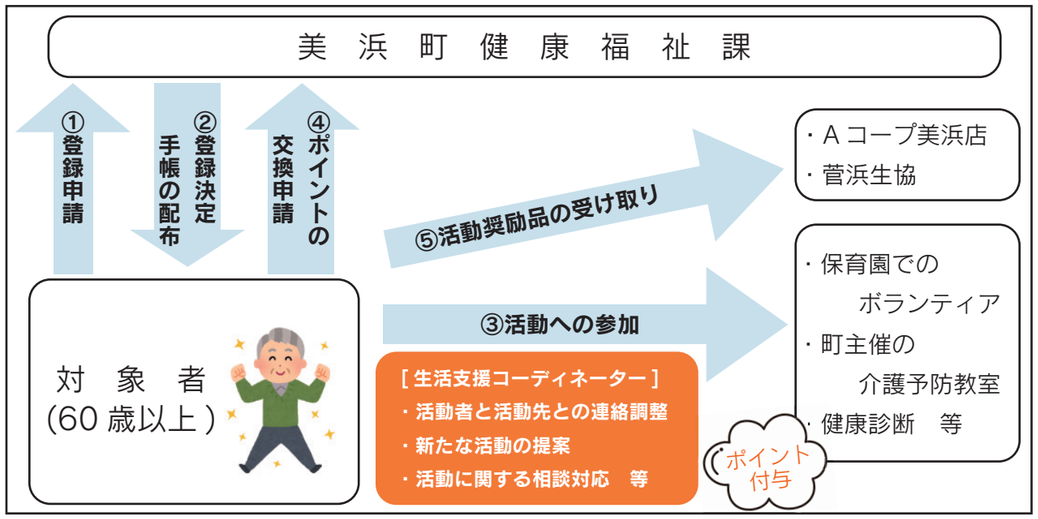

団体登録

地域あいあいポイント事業では、参加を希望する団体に登録申請をお願いしています。令和４年度から参加を希望する団体については、下記の書類を町健康福祉課へ提出してください。また、すでに登録された団体におかれましても、更新手続きが必要となりますので、同様に下記の書類を提出してください。

【必要な書類】
①美浜町地域あいあいポイント事業活動団体登録申請書（※）
②会員名簿（氏名、住所、生年月日が分かるもの）
③その他、活動状況が分かるもの（会則、チラシ、活動計画）等

※申請書は、町健康福祉課窓口または町ホームページから取得できます。

※お問い合わせ先　町健康福祉課地域包括支援センター(担当・四ツ谷)　☎32－6704

高齢者の皆さんの活躍を応援します！

美浜町地域あいあいポイント事業
Ｐポイント交換のご案内

町では、令和３年４月から高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを応援する新しい取り組みとして「美浜町地域あいあいポイント事業」を行っています。

地域あいあいポイント事業では、地域貢献活動や健康づくり活動に参加することで、ポイントを貯めることができます。活動に参加して貯まったポイントは、交換申請期間中に申請することで、活動奨励品と交換することができます。

４月１日からポイント交換申請期間となります。ポイントを次年度に繰り越すことはできませんので、忘れずに申請してください。

ポイント交換申請期間

４月１日（金）～28日（木）

ポイント交換の流れ

①ポイント交換申請書（※）を記入してください。

(1) 申請書に住所・氏名を記入してください。
(2) お持ちの手帳番号を記入してください。
(3)「令和３年度」と記入してください。
(4) 貯まっているポイント数の合計を記入してください。
(5)「Ａコープ商品券」または「菅浜生協商品券」のどちらかを記入してください。
(6)(4)のポイント数の内、交換するポイント数を記入してください。
(7) 次年度への繰り越しはできません。「0」と記入してください。

②必要事項を記入した申請書とポイント手帳を町健康福祉課へ提出してください。

③後日、交付決定通知書と引換券がお手元に届きます。引換先で交換してください。

※申請書は、町健康福祉課窓口または町ホームページから取得できます。

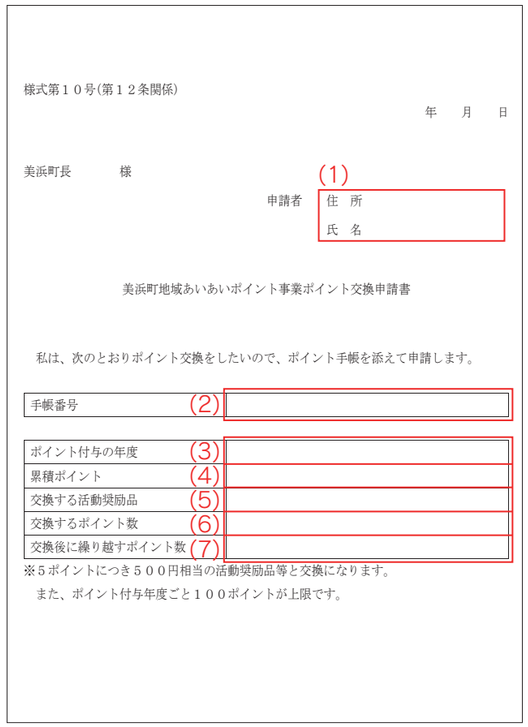

様式第１０号(第１２条関係)

年　月　日

美浜町長　様

(1)
申請者　住　所
　　氏　名

美浜町地域あいあいポイント事業ポイント交換申請書

私は、次のとおりポイント交換をしたいので、ポイント手帳を添えて申請します。

手帳番号	(2)	
ポイント付与の年度	(3)	
累積ポイント	(4)	
交換する活動奨励品	(5)	
交換するポイント数	(6)	
交換後に繰り越すポイント数	(7)	

※５ポイントにつき５００円相当の活動奨励品等と交換になります。
また、ポイント付与年度ごと１００ポイントが上限です。

注意 !!

貯まったポイントを次年度に繰り越すことはできません。必ず交換してください。

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

第211回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

3月7日に、第211回美浜町原子力環境安全監視委員会を日本原子力発電㈱敦賀原子力館で開催しました。

今回の委員会では、事務局から発電所の周辺環境への影響や美浜原子力発電所をはじめ、県内発電所の運転・建設及び廃止措置状況等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の内容を報告しました。この報告に対して、温排水の専門家である城戸委員から「美浜発電所の温排水については、再稼働前後の拡散の規模、到達距離、拡散面積、放水口・取水口の温度差等を比較したところ顕著な変動傾向はないが、モニタリングを継続し、監視を続けることが重要である」と意見がありました。

↑温排水について意見を述べる城戸委員（右）

その後、美浜町原子力環境安全監視委員会の現地視察として、日本原子力発電㈱敦賀発電所を視察しました。

今回の視察では、国と継続して議論されている敦賀発電所敷地内破砕帯について、これまでの調査に係る経緯や審査の状況、新たに拡充したデータのポイント等に係る説明及び現場確認を通じて、発電所で実施される破砕帯の評価について理解を深めました。

また、敦賀発電所3，4号機の建設予定地点を確認し、建設予定プランントの概要や増設計画の経緯、敷地造成の状況等について説明を受けました。

最後に、敦賀発電所の構内に移動し、原子炉建屋のほか、送電設備や受変電設備等を確認しました。

↑日本原子力発電㈱から説明を受ける委員

視察における主な質疑は、次の通りです。

問 破砕帯について、原子力規制庁からさまざまな資料を要求されている。原子力規制庁に十分納得いただく資料を提出できたということだったが、新たに追加資料を要求される等の見通しはどうか。

答 破砕帯の連続性や活動性に係る国の審査会合の過程で、ボーリング柱状図資料の記事覧の記載が説明なく変更されていると指摘いただいた。この指摘に対する品質確保の説明を行っていき、納得いただければ審査が始まることとなる。追加のデータを要求されれば新たな調査の実施もあり得るが、我々としては既存の資料で十分説明できると考えており、引き続き、国の審査に対して真摯に対応したい。

←破砕帯の調査現場を視察する委員

←敦賀発電所3，4号機の建設予定地を視察する委員

美浜の環境 シリーズ146 environment

新型コロナウイルス等の感染症対策
家庭でのごみの捨て方

県内で新型コロナウイルス感染者が増加しています。

今月号では、感染症対策のための家庭でのごみの捨て方について紹介します。こうした捨て方を実践することは、家族にとってもごみ収集・処理を行う作業員にとっても、大切な行動です。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

新型コロナウイルス等の感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルス等の感染症に感染した方やその疑いのある方の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の３点に心がけてごみを出しましょう。

1 ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう!

ごみ箱がいっぱいになる前に、早めに出しましょう。

2 ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!

ごみは空気を抜き、しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた場合や袋が破れている場合は、袋を二重にしてください。

3 ごみを捨てたあとは、しっかり手を洗いましょう!

石けんを使って流水で手をよく洗いましょう。

家庭ごみを出すときに心がけること（感染症対策）

1 ごみ袋はしっかり縛って封をしましょう!

ごみの散乱を防ぎ、収集作業においてごみ袋が運びやすくなります。

2 ごみ袋の空気をなるべく抜いて出しましょう!

ごみ袋が運びやすくなるほか、ごみ収集車での破裂を防止できます。

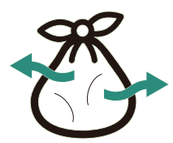

3 生ごみは水切りをしましょう!

ごみの量を減らせるほか、袋に付着した水滴の飛散を防止できます。

4 普段からごみの減量を心がけましょう!

購入した食品は食べきる等、ごみを出さないことも大切です。家庭での食事機会が増える中、料理を楽しみながらできることがあります。

環境省
「食品ロスポータルサイト」
はこちらから

5 ごみ処理施設の受け入れ状況や収集状況を確認しましょう!

ごみ処理施設の状況によって、ごみの直接持ち込みを停止している場合や収集スケジュールが普段と異なる場合等があります。
ごみを出す際は、町ホームページ等で状況を確認しましょう。

※お問い合わせ先
町住民環境課(担当･志賀)　☎32－6703

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場
〒919-1192　美浜町郷市 25-25
☎　0770-32-1111(代表)
FAX　0770-32-1115(代表)
HP　https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/

お知らせ

情報公開・個人情報保護運用実施状況をお知らせします

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。

また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。

令和2年度の運用実施状況は、次のとおりです。

●情報公開制度
　一部公開　2件

●個人情報保護制度
　全部公開　1件

問 町総務課（担当・森下）☎32-6700

通学には公共交通機関をご利用ください

高校等への通学手段はお決まりですか。公共交通機関を上手に使って、お得に通学をしましょう。

●美浜町コミュニティバス

▼回数券
徒歩や自転車で通学予定だが、天候が悪い時は利用したい方がお得です。
・料金
100円分乗車券12枚／1,000円
100円分乗車券6枚／500円

▼定期券
1カ月に11日（往復）以上利用したい方がお得です。
・料金
1カ月当たり5,280円

●JR
通学定期券があります。詳細は、JR美浜駅（32-0010）にお問い合わせください。

●福鉄バス
通学定期乗車券や普通回数乗車券があります。詳細は、福井鉄道株式会社嶺南営業所（22-1317）にお問い合わせください。

問 町住民環境課（担当・武田晋）☎32-6703

スポーツ安全保険加入のお知らせ

障害保険　賠償責任保険　突然死葬祭費用保険

4人以上の団体・グループでご加入ください

対象となる事故
団体・グループでの活動中の事故または往復中の事故

保険期間　令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

スポーツ安全保険　検索

掛金・補償内容
活動内容や年齢によって選択する加入区分ごとに異なります。（掛金は年額800円～1,850円ですが、危険度の高いスポーツを保証する区分は年額11,000円です）

※お問い合わせ先　公益財団法人 スポーツ安全協会福井県支部 ☎0776-34-2719

～就職・退職される方へ～
国民健康保険・年金の切替手続きをお忘れなく

就職・退職等により健康保険が変更となる方は、切替手続きが必要となります。健康保険の変更後は、14日以内に手続きをしてください。

1 退職された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保・年金	離脱証明書(資格等喪失連絡票)	社会保険等の資格を喪失した日や扶養等が確認できる書類

2 任意継続の保険資格を喪失された方で国民健康保険へ加入する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	任意継続の喪失証明書	任意継続喪失日の記載のある保険証、または保険者から発行される資格喪失通知書

3 就職し、国民健康保険から離脱する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	就職された方及び被扶養者として認定された方すべての保険証が必要です。
	就職先の保険証	

4 大学や短大等へ進学するため町外へ転出するが、国民健康保険の加入継続を希望する場合

変更区分	手続きに必要なもの	
国保	国民健康保険証	学生用保険証を交付します。
	在学証明書または学生証の写し	

※1～4の手続きには、共通して 本人確認書類(免許証等) が必要となります。

※お問い合わせ先　町住民環境課（担当・津原 / 石井）　☎32-6703

～美浜町国民健康保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック　1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方
募集人数	各ドック20人

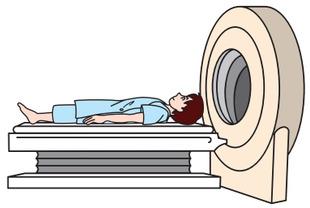

3 助成額　原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	49,500円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書を記入ください。
② 町から助成決定通知書を送付します。
③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

5 助成期限　令和5年3月31日までに受診した方

6 注意事項　① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
③ 町が行う特定健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。
⑤後期高齢者医療保険加入者の助成は、なくなりました。

※お問い合わせ先　町住民環境課(担当・津原) ☎32-6703

JR小浜線運休・遅延時の情報発信について

現在、JR小浜線が荒天等の影響により、運休や遅延が発生した際、戸別受信機と防災アプリによる情報発信を行っておりますが、令和4年4月よりこの方法での情報発信を取りやめます。

JR小浜線の運休や遅延情報については、JR西日本が運用する「JR西日本列車運行情報アプリ」で情報発信をしていますので、こちらをご利用ください。

なお、このアプリでは、選択したエリアで運休等が発生した際に、スマートフォンのプッシュ通知機能を使って、情報を受け取ることが可能となっています。また、JR西日本のホームページでも、運休や遅延の情報を発信していますので、こちらも合わせてご利用ください。

●JR西日本列車運行情報アプリ

よく見る路線を登録すれば、運行状況をすぐに確認でき、登録した路線で運休や遅延が発生した際はプッシュ通知されます。

ダウンロードはこちら!!

●JR西日本ホームページ列車運行情報

エリアごとに運行状況をお知らせしています。アクセス後、確認したいエリアを選択してください。

JR西日本　列車運行情報　検索

※お問い合わせ先　町まちづくり推進課（担当・南）　☎32－6701

丹生診療所の医師が変わります

令和4年4月から、丹生診療所の医師が次のとおり変更となります。

・野坂医師は変更ありません。

・新たに、鯖江市の木村病院から木村医師と田中医師が診療にあたります。

利用者の皆さまのご理解をよろしくお願いします。

	月	火	水	木	金
午前（9時～正午）	木村（木村病院）	休診	田中（木村病院）	休診	野坂
午後（1時30分～5時）	休診		田中（木村病院）		野坂

※赤字部分が変更となります。

問 町健康福祉課（担当・三田）☎32－6704

募集・申請等

農振農用地除外申請の受け付けについて

農用地（※1）を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請（※2）が必要です。

町では、農振農用地除外申請を次のとおり受け付けます。

（※1）町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地

（※2）町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き

●申請期間

4月1日（金）～28日（木）

●受付場所

町産業振興課

●その他

農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業振興課までご相談ください。

農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

問 町産業振興課（担当・浅妻真記）☎32－6706

ケーブルテレビ施設更新工事における宅内工事等の実施について

町では、現在、ケーブルテレビ施設更新工事（第3期・第4期）として、第3期工事エリア（JR小浜線以南の南、耳地区）の集落から、引込工事を順次実施しており、4月からは引込工事が完了した世帯に対し、宅内工事を実施していきます。

また、第4期工事エリア（JR小浜線以北の北、南、耳地区）の集落についても、幹線の工事が完了次第、引込工事および宅内工事を実施していく予定です。

引込工事、宅内工事の実施にあたっては、事前に工事業者（NECネッツエスアイ㈱）から日程調整の連絡がありますので、スムーズに工事が行えるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●引込工事、宅内工事の流れ

引込工事

家の軒下等に、テレビやインターネットを利用するための機器（ONU）を設置し、引込線を張る工事です。原則、屋外の工事となり、家の中に入ることはありません。

↑家の壁面に取り付けられたONU

↓

宅内工事

引込工事で設置したONUに家の中の同軸ケーブルを接続したり、ONUの電源を家の中に取り付けたりする工事です。
また、インターネット加入者はLANケーブルの配線工事も行います。

↓

完了

宅内工事が完了した世帯から順次新サービスが開始されます。

※町営住宅（小倉住宅、久々子住宅、早瀬宮前団地）は7月～10月にかけて引込工事と宅内工事を行う予定です。

～ケーブルテレビ新料金プランの申し込み等をされていない方へ～

ケーブルテレビ施設更新工事に伴い、現在、ケーブルテレビに加入されているすべての方が、ケーブルテレビの新料金プラン申込または解約の手続き（更新手続き）を行う必要があります。

まだ、手続きをされていない方は、秋頃から実施する旧設備撤去工事完了後はケーブルテレビによるテレビの視聴ができなくなりますので、必ず3月31日までに美方ケーブルネットワーク㈱（MMネット）で更新手続きを済ませていただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ先　町エネルギー政策課（担当・山野）　☎32－6716
美方ケーブルネットワーク㈱　☎32－3400
NECネッツエスアイ㈱美浜町現場事務所　☎0120－282－871

令和4年度労働基準監督官採用試験のお知らせ

厚生労働省では、労働基準監督官の募集を開始します。人事院が行う筆記・面接試験等を受験することとなります。

●受験資格
①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
②平成13年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
(1)大学を卒業した方及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

●試験の程度
大学卒業程度

●インターネット受付期間
3月18日(金)午前9時～4月4日(月)受信有効
・インターネット申込専用アドレス【http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html】

申し込みはこちら

●採用予定人数
・労働基準監督A(法文系)　約185名
・労働基準監督B(理工系)　約40名
なお、採用予定数は変動することがあります。最新の情報は、人事院ホームページをご確認ください。

●試験日
・第1次　6月5日(日)
・第2次　7月12日(火)～14日(木)【第1次試験合格通知書で指定する日時】

※お問い合わせ先　福井労働局総務部総務課　☎0776－22－2655

令和3年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書受付中

確認書受付の締め切りが、令和4年4月25日となっています。忘れずに提出してください。なお、対象となる可能性のある家庭には、町から確認書を送付済みです。

●提出が必要な方
・令和3年12月10日時点で、美浜町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※給付金に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

問 町健康福祉課
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口
(担当・四ツ谷)☎32－6704

令和4年度国税専門官採用試験が実施されます

●受検資格
①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
②平成13年4月2日以降に生まれた方で次に掲げる方
(1)大学(短期大学を除く)を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2)人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

●申込受付期間
4月4日(月)まで

●申込方法
インターネットのみ
申込専用アドレス【https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html】

申し込みはこちら

●試験日及び試験種目
▼第1次試験
日時　6月5日(日)
内容　・基礎能力試験
・専門試験
▼第2次試験
日時　7月4日(月)～7月15日(金)
内容　・人物試験
・身体検査

問 金沢国税局
人事第二課試験研修係
☎076－231－2131(内線2155)

公共職業訓練（職業体験型）開講のご案内

敦賀産業技術専門学院では、多くの職場見学や体験を通して、自分に合った就職を目指す職業訓練の受講者を募集します。

●開講期間
4月15日(金)～令和5年3月3日(金)

●場所　敦賀産業技術専門学院

●対象　若年求職者の方(定員5名)

●費用　教科書代が必要

問 敦賀産業技術専門学院
☎22－0143

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

●日時　4月22日(金)
午後2時～3時

●会場　なびあす

●対象
町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用　無料

●定員　2名(要事前申し込み)

●申込　4月15日(金)までにお申し込みください。

問 町健康福祉課(担当・四ツ谷)
☎32－6704

園芸LABOの丘の催しをお知らせします

◆ビンの中の不思議ワールド！
ガラスボトルづくり
ガラスの小瓶にレジン液を流し込み、小花やキラキラパーツを閉じ込めます。

●日時　4月10日(日)・16日(土)
①午前10時30分～
②午後1時～

●費用　600円(2個)

●定員　各日各回4名

●申込　予約が必要です。

◆ビオラ・パンジーの押し花カードづくり
園内で育てているビオラ・パンジーを使って、押し花カードを作ります。

●日時　4月の毎日
(休館日(月曜日)を除く)
午前10時～午後3時
(所要時間：30分程度)

●費用　100円／枚

●申込　予約不要

他にも、さまざまな体験メニューを多数用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。
なお、予約が必要となる体験メニューは、開催日の1週間前までに、FAX(47－6163)またはメール(engei-ken@pref.fukui.lg.jp)でお申し込みください。

問 福井県園芸体験施設
(園芸LABOの丘)
☎47－6162

敦賀税務署からのお知らせ
消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会を開催します

消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が令和5年10月1日から実施されます。また、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請受付を開始しています。

税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう、事前予約により、下記のとおりインボイス制度説明会を開催します。また、ご自身で適格請求書発行事業者の登録申請書を提出することが難しい方向けに、登録手続きのサポートを行う登録申請相談会も開催しますので、ぜひご参加ください。

●開催日程

	開催日(令和4年)	時間	場所	定員	事前予約締切日	申込先
インボイス制度説明会	5月30日(月)	●午前の部 10時～11時 ●午後の部 1時30分～2時30分	敦賀駅前合同庁舎4階会議室	各15名	5月25日(水)午後4時	敦賀税務署法人課税部門
	6月23日(木)				6月17日(金)午後4時	
登録申請相談会	5月30日(月)	●午前の部 11時～正午 ●午後の部 2時30分～3時30分			5月25日(水)午後4時	
	6月23日(木)				6月17日(金)午後4時	

※お問い合わせ先　敦賀税務署　☎22－9268

↓オープニングセレモニーでへしこの PR をする参加者

美浜のへしこ＆サバを食べよう キャンペーン

３月８日から 18 日にかけて、美浜のへしこ＆サバを食べようキャンペーンが町内飲食店等で開催されました。

このキャンペーンは、美浜へしこ組合が地域経済の活性化を目的に、サバの日にちなんで開催したものです。

８日にはオープニングセレモニーが千鳥苑で行われ、橋本富夫組合長は「ぜひ、いろんなメーカーのへしこを召し上がってもらいたい」と話されていました。

↓歌を披露する山口智充さん

ぐっさんのハッピーオンステージ With Art Fox

２月 27 日に、ぐっさんのハッピーオンステージ With Art Fox がなびあすで開催されました。

この催しは、お笑いタレントの山口智充さんが全国ツアーの一環として開催したもので、歌やものまね等を披露し、来場者約 230 人を魅了しました。

当日は、Art Fox が会場の整理を行う等、イベントを運営し、山口智充さんのステージに花を添えていました。

↓福井県県民社会貢献活動知事奨励賞を受賞された皆さん

長年にわたり社会貢献活動に精励

県民社会貢献活動知事奨励賞を受賞

３月１日に、福井県県民社会貢献活動知事奨励賞の受賞報告会が町役場で行われました。

同表彰は、県民の社会貢献活動のうち、特に優れた活動を行う個人または団体への功労を表彰するものです。

今回受賞された皆さんは、地域の小学校等での本の読み聞かせや、伝統文化の継承に取り組まれてきました。

受賞された皆さんは次のとおりです。（関連第 29 頁）

写真左から（戸嶋町長は左から２番目）

受賞団体名	代表者(敬称略)
佐田伝統文化保存会	中道　健三
風の会	浅妻　悦子
わくわくの会	一瀬　繁紘

↓激励を受けた山口さん（前列右から３番目）と仲上さん（同４番目）

期待と不安を胸に

自衛隊入隊者激励会

２月 25 日に、自衛隊入隊者の激励会が町役場で行われました。

激励会には、令和４年４月に入隊する山口将登さん（太田）と仲上碧美（あびる）さん（久々子）が出席しました。

激励会で山口さんは「勉強し体を鍛え、国のために働きたい」、仲上さんは「精いっぱい頑張りたい」と話されていました。

↓戸嶋町長に目録を贈呈する寺井副組合長（右から２番目）と増田敦賀美方基幹支店長（右）

地域と共生する団体として

JA福井県から車椅子寄贈

２月 16 日に、JA 福井県から町への車椅子贈呈式がイチゴ観光農園「HAMABERRY」で行われました。

この贈呈式は、JA 福井県による地域貢献活動の一環として行われ、寺井敏高代表理事副組合長らが出席しました。

寺井副組合長は「この車椅子を介護や福祉等、さまざまな施設で活用してほしい」と話されていました。

↓卒業生を代表して答辞を述べる寺脇さん

希望を胸に社会へ羽ばたく

青池学園卒業式

３月４日に、学校法人青池学園の卒業式が若狭医療福祉専門学校（大藪）で行われました。

今年度は、若狭医療福祉専門学校の理学療法科 12 人、介護福祉科 28 人、青池調理師専門学校の日本語科 14 人の合計 54 人が卒業を迎えました。

式では、卒業生を代表して寺脇千遥さんが「常に向上心を持ち、努力していきたい」と決意を述べました。

↓福祉車両の鍵を受け取る伊藤総務課長（左）と下川副事業本部長（右）

社会福祉の充実へ

福祉車両を町へ貸与

２月 25 日に、関西電力㈱から町への福祉車両貸与式が町役場で行われました。

この車両は、同社が美浜発電所での万が一の事故に備え、配備しているもので、平常時は使用頻度が少ないことから町へ貸与されたものです。

貸与式で下川浩一副事業本部長は「町の社会福祉活動に役立ててほしい」と話されていました。

すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

肺炎と風邪は何が違うの？

肺炎の主な症状は、発熱や咳、痰等で、風邪とよく似ており、症状から見分けるのは難しいのですが、両者はまったく異なる病気です。

大きな違いは感染が起こる部位です。風邪は、主に鼻や喉といった上気道に炎症が起こるのに対して、肺炎は主に肺の中の肺胞という部位に炎症が起こります。

	肺　炎	風　邪
典型的な症状	発熱（多くは 38 度以上）・咳・痰（黄色や緑）・息切れ・胸の痛み等	発熱・咳・痰・鼻水・鼻づまり・くしゃみ・喉の痛み・頭痛・体がだるい等
感染部位	肺	上気道（鼻腔・副鼻腔・喉頭）
入院の必要性	重症の場合は入院等が必要	大抵は自然治癒
原因となる微生物	【細菌】 ・肺炎球菌 ・インフルエンザ菌 ※季節性のインフルエンザとは違います。 【ウイルス】 ・インフルエンザウイルス ・コロナウイルス 等	【ウイルス】 ・ライノウイルス ・インフルエンザウイルス ・コロナウイルス他 200 種類以上

◎誤嚥性肺炎とは

肺炎を起こす原因の一つに誤嚥（ごえん）があります。食べ物の誤嚥だけではなく、夜、寝ている時に唾液や口腔内分泌物を知らず知らずのうちに誤嚥して、肺炎を引き起こしていることが多いです。

誤嚥性肺炎の多くは、唾液に含まれる肺炎球菌等の細菌が原因になります。

◎肺炎の予防法

①細菌やウィルスの感染から肺炎になる場合があるため、普段の感染予防対策が重要です。
②誤嚥性肺炎を予防するには、口腔内を清潔に保つことが大切です。また普段からしっかり噛んで食べ、口腔機能を高めましょう。
③規則正しい生活と適度な運動をして、体の抵抗力を高めましょう。
④最も肺炎となる原因で多い、肺炎球菌のワクチン接種を受けましょう。

高齢者肺炎球菌感染症予防接種費を助成します !!

【対象者】
令和 4 年度末に次の年齢になっている方
65、70、75、80、85、90、95、100 歳
※対象となる方には、4 月初旬に接種券と予診票を送付します。

【接種できる町内医療機関】
- ●浅妻内科
- ●関根クリニック
- ●田辺整形外科医院
- ●美浜町東部診療所
- ●美浜町丹生診療所

※若狭町や敦賀市でも接種可能な医療機関があります。詳細は、接種券に同封するチラシをご覧ください。

【その他】
新型コロナワクチン接種とは、2 週間以上間隔を空けてください。

※接種費用自己負担額については、通知をご覧ください。

※お問い合わせ先　町健康福祉課(担当・中西)　☎32-6704

あなたも 子育てサポーター になりませんか？

子どもの笑顔があふれるまちを目指して

核家族化が進み、子育ての孤立化や地域・子育て世代間の交流の希薄化が進んでいます。そのため、子育てに対して不安を抱いている方が増えてきており、地域で子育て支援をしていくための環境づくりが必要となっています。

今、子育て世代は、豊かな人生経験を持つ方を必要としています。町では、子育ての経験豊富なおじいちゃん・おばあちゃんの力を借りながら、地域での子育て支援の輪を広げていきたいと考えています。

このことから、令和3年度には子育て支援活動を行うサポーターを養成する目的で、サポーター養成講座を開催しました。

【講座内容】
①子育て世代の現状と施設見学
②子どもとの関わりとふれあい
③世代間交流「クリスマス会」
④昔の子育て、今の子育て
※令和4年度からは、子育てサポーターとして子育て支援の場でお手伝いをしてもらう予定です。

地域の子育てを通して社会に関わることは、地域貢献となるばかりでなく、自分自身のやりがいや充実感をもたらすチャンスでもあります。

子育てサポーター事業は「自身の子育て経験を生かしながら、空いた時間に地域のお子さんのサポートをしたい」「仕事をしながら、自分のできる範囲でサポートしたい」という気持ちを形にできる事業です。手助けを必要としているお父さんやお母さんの力となり、美浜町の子どもたちの成長を見守ってください！

素敵なグランパ・グランマ大募集 !!

令和4年度も子育てサポーター養成講座（4回）を予定しています。

詳細は、広報等でお知らせしますので、町民の皆さまの応募をお待ちしています。

※お問い合わせ先
町子ども・子育てサポートセンター
（担当・川尻）　☎32－0192

美浜町デイサービスセンターほほえみの特殊浴槽の取り替えを行いました！

美浜町デイサービスセンターほほえみでは、平成13年の開設当初から体が不自由な方でも安心・安全に入浴することができる特殊浴槽を導入しています。

今年度、浴槽の導入から20年が経過したため、浴槽や浴槽用チェアの取り替えを行いました。

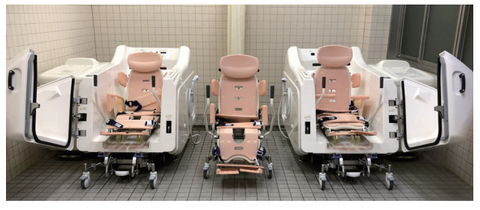

ほほえみでは、今後も高品質かつ利便性の高いサービス提供に向けて取り組んでいきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・藤村)　☎32－6704

ふるさと昔よもやま話 (120)

歴文おもしろ展示品 (13)
足踏み式ミシン

今回は、歴史文化館展示室の足踏み式ミシンをご紹介します。

足踏み式ミシンはその名のとおり、テーブル下にあるペダルを足で踏むことで作動します。現在の日本では、足踏み式のミシンを目にする機会は少なくなりましたが、東南アジア等、海外ではいまだに使用されている地域も多くあるそうです。

当館のミシンを見て、まず目に入るのは黒色の本体に輝く「SINGER」の金字と、本体や天板にあしらわれた金色を基調とした文様です。

このミシンは、アメリカ発祥の老舗ミシンメーカーであるシンガー社が製造した15種型ミシンで、同社の代表的な商品でした。また、シリアルナンバーからニュージャージー州の工場で、約100年前の1921年(大正10年)に製造されたことが分かります。

ここで日本におけるミシンの歴史を少し振り返ってみましょう。

諸説ありますが、日本に初めてもたらされたミシンは、アメリカとの自由貿易等を定めた日米修好通商条約が結ばれた1858年(安政5年)頃、アメリカ総領事ハリスが将軍へ献上したミシンと考えられています。その後、日本の近代化に伴い洋装が浸透する中、ミシンの需要も徐々に高まりました。

なお「ミシン」は、明治時代に生まれた和製英語であり「ソーイングマシン(Sewing Machine)」の「マシン」が訛った言葉です。

1900年(明治33年)、すでに世界でのトップシェアを誇っていたシンガー社は、国内最初の店舗を東京に開設すると、瞬く間に販売網を拡大し、国内市場を席巻しました。1920年代初めには年間5万台のミシンを国内で販売していました。

当館のミシンが製造された1921年、15種型ミシンが140円で販売された記録が残っています。当時、国家公務員の初任給が70円ほどであったことを考えると、ミシンは決して安い買い物ではありませんでした。しかし、シンガー社は分割払いでの販売も行っており、価格は割高にはなるものの、一度に支払う金額が少なくなり、購買層は大きく広がりました。

1914年(大正3年)の記録によれば、敦賀と小浜にシンガー社の販売店がありました。当館のミシンは、いずれかの営業マンが売り歩いたミシンの1台だったのでしょうか。

また、昭和20年代に入って巻き起こった洋裁ブームにより、ミシンの需要と普及は更に高まり、必需品として嫁入り道具に数えられるようにもなりました。

当館のミシンの引き出しには、1956年(昭和31年)の年号とその年の干支である寅が彫られた手作りの版木が収められており、大正の終わり頃から昭和前期を通して、家庭内で活躍したミシンであったことが想像されます。

(美浜町歴史文化館)

↑足踏み式ミシン
(歴史文化館展示品)

文芸欄

俳句

水無月俳句会

山裾に桃咲く去年を思いおり
高木　キヨ子(新　庄)

三世代健やかに生き桜待つ
野原　方子(久々子)

春風に水面きらめく余呉の湖
宇都宮　眞理(新　庄)

ぽつぽつと桜新芽の揃ふ頃
政岡　弘子(久々子)

門燈に花の明かりを添へる宵
山田　世志男(佐　柿)

道路鏡春めくほとり写しおり
藤本　藤絵(新　庄)

苔庭に春陽たゆたう平泉寺
楠　充代(佐　田)

ハートフル広場

慶弔

2/1～2/28受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
仲嶋 祷莉(まつり)	男	亮・裕子	河原市
平井 里緒菜(りおな)	女	綾一・友理	佐田
谷口 那知(なち)	男	知紀・久美	坂尻
木子 楓菜(ふうな)	女	泰宏・沙織	興道寺

◎ご結婚

氏名	住所
今安 亮介 & (丹羽) 友紀	和田
伊達 陽介 & (伊達) 博美	佐田
道幸 明 & (小坂) 真里奈	丹生

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
塩野 勤	菅浜	94	塩野保子
山口正子	気山	95	山口洋一
塩野正子	菅浜	94	塩野敏彦
上山春子	佐田	77	上山 眸
松永 強	佐田	73	松永 晃
平山政成	木野	63	平山政存
新本富士子	木野	85	新本信太次
大同昭子	河原市	77	大同 肇
馬野弘子	佐野	82	馬野昌幸
上登野 外之助	興道寺	102	上登野健一
植村光男	麻生	81	植村泰治
中川正男	河原市	77	中川良太
彦惣武雄	菅浜	88	彦惣弘明
堀田美智子	宮代	93	堀田良三
中村シズ子	菅浜	92	中村政美
白井忠夫	麻生	90	白井久恵
塚原幸枝	興道寺	90	塚原幹雄
田邉恵美子	佐田	90	田邉康夫

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル

中田 英祐さん・圭依さん(佐田)の長男・次男

(左) 竣大(しゅんた) ちゃん (1歳6ヶ月)

(右) 遥大(ようた) ちゃん (1歳6ヶ月)

お散歩やお買い物ごっこをするのが大好き♪最近、お手伝いができるようになったよ。床をごしごし拭くのが得意なんだ!

毎日、ふたりでたくさん遊んで喧嘩して泣いて笑って大忙し!

じいじ、ばぁばいつもたくさん遊んでくれてありがとう!これからも元気でね☆

町人(まちびと)さん

福井県県民社会貢献活動知事奨励賞を受賞した読み聞かせ団体「風の会」の代表

浅妻 悦子(えつこ)さん (大藪)

(関連第24頁)

＊受賞した今の気持ちを教えてください。

読み聞かせをしているメンバー全員で喜びました。これからも自分たちのペースで、頑張っていこうと思います。

＊今後、どのような活動をしていきたいですか。

これからも引き続き、読み聞かせを行っていこうと思います。会員が年々少なくなってきているので、私たちと一緒に読み聞かせをしてくれる方を募集中です。

広報みはま・ハートフルクイズ

(例)

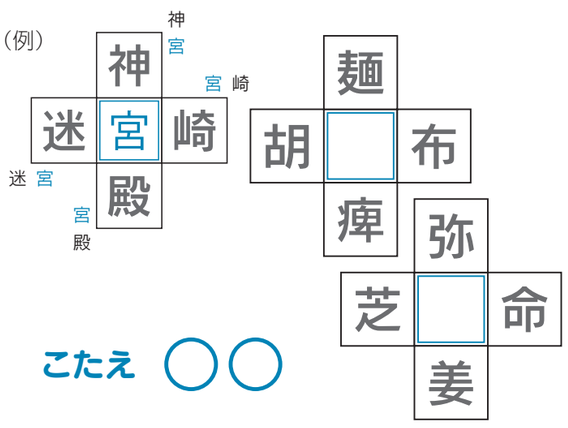

こたえ ○○

●応募方法

クロスの真ん中(2重枠内)に漢字1文字入れると4つの2文字言葉が完成します。

2つのクロスを解き、使った2つの漢字で美浜町の土地・地区・場所の名称をつくってください。

はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】

締切りは、4月8日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

●3月号の答え　竹波

●応募者総数は28人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

広報みはま No.615
発行：美浜町　編集：まちづくり推進課
〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL.0770-32-6701
FAX.0770-32-1115
URL https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/
machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

■くらしのカレンダー■

令和4年 4月

1（金）	
2（土）	8:15～第52回美浜・若狭両町長杯争奪高校野球大会(総合運動公園野球場)～3日
3（日）	
4（月）	
5（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとぴあ)
6（水）	保育園入園式(各保育園)
7（木）	古紙（耳地区:河原市・南市・栄区を除く）
8（金）	
9（土）	小中学校入学式(各小中学校) 13:30～新型コロナワクチン集団接種(はあとぴあ)
10（日）	9:00～新型コロナワクチン小児接種(はあとぴあ)
11（月）	
12（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとぴあ)
13（水）	古紙（北・南地区）
14（木）	10:00～6～8か月児教室(はあとぴあ) 13:30～育児学級(はあとぴあ) 古紙（河原市・南市・栄区）
15（金）	
16（土）	
17（日）	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
18（月）	
19（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ) 13:30～「こころの相談室」※障がい者(児)相談(はあとぴあ)
20（水）	13:30～母親学級(はあとぴあ) 古紙（東地区）
21（木）	
22（金）	14:00～もの忘れ相談会(なびあす)
23（土）	
24（日）	8:00～ハートフル朝市(久々子水神公園広場)
25（月）	
26（火）	13:00～心配ごと相談(はあとぴあ)
27（水）	
28（木）	13:15～3歳児健診(子ども・子育てサポートセンター)
29（金）	昭和の日
30（土）	

●イベント　●健康診査・検診　●子ども行事
●行事の予定は、3月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
●□網かけの日は、役場はお休みです。
●古紙は古紙回収日、後に続く（　）内は回収地区です。
●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日（5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く）の午前8時30分～正午です。
●休日の当番医に関するお問い合わせ先　町役場 ☎32-1111（代表）　美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 9,098人（－16）	自然動態　－17
男 4,469人（－10）	出生　4人
女 4,629人（－6）	死亡　21人
世帯数 3,648世帯（－11）	社会動態　＋1
	転入　26人
	転出　25人
	応援人口 201人（＋3）

令和4年3月1日現在 ※（　）は前月比

こんにちは まちづくり推進課です。

今月号では、海洋ごみについて特集しました。広報みはまの担当となり、1年が経とうとしていますが、今回が初めての特集となりました。

海洋ごみの問題は、美浜町だけの問題ではありませんが、海に面し、海からさまざまな恩恵を受けている町だからこそ、町をあげて全員で取り組むべき問題だと思います。

この特集をきっかけに、1人でも多くの人が海洋ごみの問題を知り、考えるきっかけになってくれると嬉しいです。

最後になりますが、今回の編集にあたり、お忙しい中快く取材に応じてくださった方々に心より感謝します。ありがとうございました。（有）

▽表紙の写真
3月4日に撮影した水晶浜の様子です。砂浜を歩くと、車で通過するだけでは分からなかった海洋ごみの多さに、この問題の重大さを実感しました。